

2009 年度第 1 回理事会議事録

期日：2009 年 6 月 11 日（木）15:00～17:00

場所：（社）日本画像医療システム工業会第 3 会議室

報告事項

1. 第 4 回 MR 専門技術者認定試験報告

(1) 2008 年度第 3 回理事会以降、スケジュール通りに作業を遂行した

3 月 12 日 理事会：MR 専門技術者認定試験合格者の認定

16 日 認定試験合格証と不合格証の発送

4 月 20 日 日本磁気共鳴専門技術者の認定の申請手続き締め切り

5 月 1 日 日本磁気共鳴専門技術者認定証の発行

(2) 第 4 回認定試験認定者：92 名 機構の HP に掲載済み

所属団体 JMRM:63 名, JRS:3 名, JSRT:77 名, JART:75 名, JAMT:1 名

所有資格 医師：1 名, 診療放射線技師：90 名, 臨床検査技師：1 名

2. 会計報告

2008 年 6 月から 2009 年 5 月までの収支決算を報告（別紙）

議事

1. 2009 年度の事業スケジュールについて

(1) 2009 年度執行体制

理事長：荒木 力（山梨大学）日本磁気共鳴医学会

理事：大友 邦（東京大学）日本医学放射線学会

山下康行（熊本大学）日本医学放射線学会

中島康雄（聖マリアンナ医科大学）放射線専門医会・医会

土橋俊男（日本医科大学付属病院）日本磁気共鳴医学会

土井 司（大阪大学医学部附属病院）日本放射線技術学会

小倉明夫（京都市立病院）日本放射線技術学会

才籐純一（東京歯科大学市川総合病院）日本臨床衛生検査技師会

鶴岡尚志（国家公務員共済組合連合会三宿病院）日本臨床衛生検査技師会

菊池克彦（三菱地所株式会社 三菱診療所）日本放射線技師会

熊代正行（倉敷中央病院）日本放射線技師会

丸山克也（シーメンス旭メディテック株式会社）日本医用画像システム工業会

(2) 2009 年度事業スケジュール

平成 21 年 10 月 各団体の会誌ならびに HP で試験案内の広報

平成 21 年 11 月 認定試験作成委員会

平成 21 年 12 月 申請受付と書類審査

平成 22 年 1 月下旬 認定試験の受講票の発送

平成 22 年 2 月 28 日（日）（予定） 第 5 回磁気共鳴専門技術者認定試験

鶴見大学を仮予約済 8 月に正式決定

2. 2009 年度認定試験作成委員の任命

認定試験作成委員長 小倉明夫（京都市立病院）

認定試験作成委員 関東地区の認定試験合格者で構成

3. 第 5 回認定試験の検討

(1) 出題傾向と回答方法

回答方法は昨年と同じにする。

(2) 認定レベルについて

昨年と同じレベルで 60 点以上を合格とする。

(3) 第 1 回更新に向けて（更新講習会と更新案内・申請）

MR 医学会の講習会と第 5 回試験時の講習会を更新のための講習会とする。

4. MR 専門技術者の上位レベルの設置

知識・技術の一定以上の優れた技量以上に学術的成果の実績のある者に上級 MR 専門技術者を与える。これは、今後客観的に他学会から MR 専門技術者制度が高い評価を受けるために、制度の充実と学術レベルの高さを証明しておくためである。

ただし、現存の MR 専門技術者の更新制度と資格は変わらない。

(1) 上級専門技術者の取得方法

従来の専門技術者の更新ポイントに加えて学術成果のみで 100 点を納めている者を認める。したがって、上級 MR 専門技術者認定を取得しようとするれば、本来の自己研鑽成果の 40 点に加えて学術成果 100 点の最低 140 点が必要である。ただし、MR 専門技術者を取得して 5 年が経過しないと取得できない。第 1 回更新から始める。

(2) 効果

患者や社会へのアピール度を高める。

専門技術者のさらなる学術向上意識を促す。

MR 専門技術者認定機構が学術的にもレベルの高い組織であることを標榜できる。

地域指導者や学術研究指導者を選考する時の明確な基準になる。

MR の知識・技術と発展と普及がさらに効率的に活性化・充実を図ることができる。

5. MR 専門技術者活動について

(1) 各地区の活動成果

全地区から各領域の撮像条件が揃って HP に掲載されている（頭部は工事中）。

(2) 今後の地区活動方策について

引き続き地区ごとに 1 年に 1 度の撮像条件の見直し活動を続ける。

安全性に関する指針の作成や安全確認の公表などの活動を検討する。

安全管理セミナーの実施（吸引事故対策）など草の根活動を始める。

6. その他

(1) 機構理事の委嘱方法について

(2) 放射線技師会の全国大会の認定について

(3) 認定研究会の審査 3 つの研究会の申請を受理した。

(4) 次回：第 2 回理事会の開催日 2010 年 1 月中旬を予定。